

民 生 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年11月15日(火) 午前10時 議場

出席委員(7名)

(委員長) 土 光 均

安 達 卓 是 塚 田 佳 充 津 田 幸 一 錦 織 陽 子
森 谷 司 吉 岡 古 都

欠席委員(1名)

(副委員長) 田 村 謙 介

説明のため出席した者

【市民生活部】藤岡部長

[クリーン推進課] 清水課長 遠藤施設管理担当課長補佐 本郷施設管理担当係長

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

[こども政策課] 東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

木村学校政策担当課長補佐 遠藤担当課長補佐

[学校教育課] 西村課長 仲倉課長補佐兼指導担当課長補佐 平野担当課長補佐

出席した事務局職員

田村次長 土井議事調査担当主任

傍 聴 者

岩崎議員 門脇議員 戸田議員 西野議員 松田議員

報道関係者3人 一般1人

報告案件

- ・新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の進捗状況について[市民生活部]
- ・義務教育学校設置場所第一候補地について[教育委員会]
- ・令和3年度における米子市内の児童生徒の状況について～児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等より～[教育委員会]

~~~~~

## 午前10時00分 開会

○土光委員長 ただいまから民生教育委員会を開会します。

田村委員から欠席の届出がありましたので御報告いたします。

本日は、市民生活部から1件、教育委員会から2件の報告がございます。

初めに、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の進捗状況について、当局の説明を求めます。

清水クリーン推進課長。

○清水クリーン推進課長 そういたしますと、新しい一般廃棄物処理施設の整備に向けた用地選定の進捗状況について御報告いたします。

資料につきましては、このことにつきまして鳥取県西部広域行政管理組合から構成市町

村に対して報告があった旨を記載いたしましたA4の表紙1枚と、令和4年10月24日に鳥取県西部広域行政管理組合議会のごみ処理施設等調査特別委員会における資料を添付したものと、A4表裏4枚のもの2種類でございます。なお、このA4表裏4枚のものにつきましては、10月21日付で各議員さんのほうに情報提供させていただいております資料と全く同じものがございますので、御了承いただけたらと思います。

それでは表紙の説明は割愛いたしまして、鳥取県西部広域行政管理組合から報告を受けました資料について報告をさせていただきます。右上の四角の中に、令和4年10月24日付で「資料」と書かれたものがございます。最初に1ページ目を御覧いただけますでしょうか。広域行政管理組合のほうにおかれましては、先般の9月28日及び10月12日に、資料でございますように第6回及び第7回の用地選定委員会を開催されておまして。そこでは、あらかじめ定められた候補地評価基準に基づきまして中間処理施設及び最終処分場の二次選定を行っておられます。なお、前回9月27日の当民生教育委員会におきましては、その翌日に第6回の選定委員会が開催される旨を御案内させていただきましたが、その際は、全ての調査対象地が一次評価の結果、二次評価の対象になった旨を報告させていただいております。この第6回・第7回においては、全ての一次評価対象地が二次評価の対象となっております。それでこのたびの第6回選定委員会では、中間処理施設につきましては第6回の選定委員会で、第7回では最終処分場についての二次評価が行われております。結果につきましては、資料の中ほどから下のほうになりますけれども、中間処理施設は最終候補地調査で丸がついております米子市尾高・日下地内と、米子市彦名町地内でございます。また、最終処分場につきましては、中間処理施設からの距離も評価項目となっておりますので、それぞれ米子市尾高・日下地内、米子市彦名町地内からの距離を考慮して評価をされております。結果といたしましては、どちらの場合も追加配置案ではございますが、米子市新山・陰田町地内及び米子市尾高・日下地内となっております。ここで、中間処理施設、最終処分場ともに2か所が最終候補地調査の対象地とされておりますが、このことについては2ページ目を御覧いただけますでしょうか。2ページ目の中ほどから下のほうになりますけれども、第7回の選定委員会の主な意見がございます。そこに、最終候補地調査対象地の選定については、評価点は積み上げであり、意味があるが、1位・2位の差が僅差であり、その段階で1か所に絞り込むことは対外的な説明が難しく、最終候補地調査を行って総合的に判断すべきとの御意見が委員のほうから出されまして、委員会において御審議をされ、その結果、資料にありますように中間処理施設・最終処分場ともに上位1位及び2位を最終候補地調査の対象地とされたものがございます。

続きまして、3ページ目は最終候補地調査の内容が示されております。今後は、この調査内容に従いまして最終候補地調査が行われまして、最終候補地としての優位性を判定されるということでございます。調査内容はそちらのほうに書いてございますが、中間処理施設・最終処分場ともに確認調査といたしまして、クマタカなど貴重種の生息の可能性があるとの情報から生物調査を行うこととされております。また、環境影響予測等予備調査といたしましては、中ほどになりますが(1)～(4)までの調査を、施設の特性に応じた調査をされます。続きまして、施設の特性に応じた現地調査といたしましては、中間処理施設については、風向・風速調査のほかに幹線道路の交通量調査を調査項目とされております。最終処分場につきましては、風向・風速調査のほかに調査地の下流河川の水量及

び水質調査、さらに尾高・日下地内におきましては近隣に水源地がありますので、そのことから地下水の流向調査を実施されるとのことをごさいます。

最後に、4ページの「今後のスケジュール」というところを御覧いただけますでしょうか。最終候補地調査につきましては、12月から来年の1月までの約2カ月間で実施される予定でございまして、その後、第8回の委員会を来年の2月中旬頃、第9回の委員会を同年3月下旬頃に予定されておまして、その後、用地選定委員会から管理者であります米子市長に候補地が答申され、その後に開催されます鳥取県西部広域行政管理組合の正副管理者会議において候補地が決定される予定であると伺っております。以上、簡単ではございますが報告といたします。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 大分絞られてきたという感があるんですけども、住民の皆さんから、大体何の情報も入ってこないし、新聞とかでは時々載ってきてるんだけど、何か最終的にあなたのところに決まりましたよって言われても困るんだと。やっぱり何かしらの情報を欲しいと思ってるんだけど、その点はどうなのか。それから自治会とか何かから、それぞれ要望だとか問い合わせなどが来てるのかどうかという点についてお尋ねします。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 各地域の説明につきましては、西部広域さんのほうが現時点で自治連合会長さん等にこの内容等につきまして報告をされ、自治会長会とかで説明を今されているような状況でございまして。本市につきましても、その会に同行したりしまして報告等はさせていただいておるところでございまして、2番目の質問とも関連いたしますけれども、各自治会等から説明にという要望があれば、かねてから広域さんのほうと米子市のほうで、その説明会、伺わせていただいております。今後につきましてもそのような形になっていくと思っておりますけれども、最終的には広く住民の方に、候補地が絞られましたら広域さんのほうで説明をされる、あわせて米子市のほうも同行するというふうにごさいます。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** 要望があれば、これまでも説明に行っているということなんですけれども、実際に説明に行かれたという例はあるんでしょうか。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 自治会については数か所ございまして。あと農業関係の方々の集いがございまして、そちらのほうに呼ばれて行ったことも過去にはございました。

**○土光委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ということは、あんまりまだ回数が実際にはないということですね。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 数回程度だと思います。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

安達委員。

**○安達委員** 説明の途中でちょっと聞き漏らしたか、聞き間違えたかちょっと分からんで

すが。クマタカの生息があるとかって言われたように思うんですが、そこをもう少し詳しく言ってもらえますか。ていうのは、彦名の所では、前もこの委員会でも出たと思うんですが、水鳥公園っていうラムサール条約を締結した地域がありますよね。かなり近いと思うんだけど、そこに影響するような調査・評価とかっていうのはどうなのか、併せて教えてください。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 先ほど説明でクマタカということで、これは広域さんのほうがそのように説明されて、恐らく尾高・日下地内の所のことだとは思いますが。クマタカについては恐らくずっとそこにいる鳥で、水鳥公園は恐らく渡り鳥とかということだと思いますので、そのあたりのことは違うのかなと思うんですが。私どものほうで、そここのところの違いについてまでは把握してないところもございますので、また改めまして、こういった御質問があったということは広域さんのほうにお伝えしたいなとは思っております。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 主体が西部広域というところで主体を担われて、そこには議会がもちろんあるわけですから、そこから発されるっていうか、行動を起こされるということですよ。ですから市は、さっきも説明会とか地元へのっていうときには同行するという説明だったので、主体はやっぱり西部広域さん、という理解でよろしいですね。再度確認です。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 主体は西部広域さんという御理解でよろしいと思います。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 大体自治会だとかね、そういう単位だと思いますけれども、西部広域さんが主体として説明をされるということなんですけど。例えば自治会長が熱心じゃない場合っていうか、そういう場合ですね、自治会ではないんですけども、まあ幾つかの自治会、複数の自治会にわたってその地域の住民の方が説明してほしいということを言われれば、それはそれで応じていただけるんでしょうか。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 西部広域さんに確認したわけではないんですけども、例えばそういったような形で問い合わせがあった場合には応じると思いますし、それは自治会に限ったことではないと思っております。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

吉岡委員。

○吉岡委員 以前に御説明いただいたかもしれないんですが、この追加配置案というのについて、もう一度御説明いただけませんか。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 追加配置案ということでございますけども、西部広域さんのほうから各市町村に第1次調査の対象地を求められたときに、米子市といたしましては、条件にかなうというところで3か所を出しておりますが、その際に、ここというわけではなくて、この地域ということで円を描いたものを広域さんのほうに回答させていただきました。広域さんのほうは最初ですね、恐らくその円のど真ん中に施設がくるということで

選定委員会のほうに案を出されたようですけども、選定委員会の御意見として、あまりにもここだといろいろ、例えば山あいの所であると、ちょっと工事が危険であるとかそういったような理由から、もうちょっと現実的な所を考えてくれということで、広域さんのほうでその地形とかですね、そういったものを再度確認をされまして案を作られたと。それがどこかというのは私どもも正直把握しておりませんが、それが追加配置案ということで伺っております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 5ページの二次評価の結果を見ると、同じその場所で追加配置案と元々の配置案との事業実効性の評価点がかなり違っていて、それが最終候補地の選ばれるか選ばれないかというところの分かれ目になっているのかなとは思ったんですが。地形を確認して案を追加したにも関わらず、やっぱり最初のほうがよかったっていうこの内訳みたいなものについては、西部広域から御報告があったでしょうか。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 西部広域のほうからの報告といたしましては、ここに書いてある評価点以外は、詳細については私どもも報告はいただいております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 私もちょうとこの内訳が知りたくて聞いたんですけど、それは公開できないということだったんです。この事業実効性っていうところには、例えば地権者の数とか、土地の取得性とか支障物の有無といったような、工事費とか、あと周辺住民の対策費に直接関わるような項目があるんですけど、その内訳が分からないということで、なかなかその経済性の評価っていうのは下にあるんですけど、実際の何かかかる費用っていうのがなかなか判断がつきにくいなあというふうに思いました。あと質問なんですけど、第6回の用地選定委員会で、地盤によっては施設自体の基礎工事の内容が変わるので、その調査対象ごとの建設工事費も経済比較に入れるべきではないかという御意見があって、それに対して、最終評価において整理したいと考える、というようなお返事になっているんですけど、この最終調査の内容の中にそれが全く入っていないんですけど。これについては何か御存知ですか。

**○土光委員長** 清水課長。

**○清水クリーン推進課長** 2ページの第6回のところの御意見のところにございます、表に囲ってある一番上の(1)の、「最終評価において整理したいと考える。最終評価の方法は、次回の会議で決定する。」ということについて、私どものほうも、こちらの細かい内容については承知はしておりません。こちらのほうでこのように答えておられますので、これが今後調査をされた後に総合的な評価として評価されるのではないかというふうには考えてはおりますが、情報としては伺ってはおりません。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** この委員が言うておられることっていうのは、やっぱり最終的にしっかりと地盤調査ということだと思います。何か建設段階で地質調査とか地盤調査をしたら、実は下がゆるゆるだったので工事費がすごくかさむ、というようなことがありますかかっていうことなんですけど、最終調査の調査の中にもそういう項目入っていませんし、それまでの調査でも、そういった実際のボーリングの調査みたいなものはないので、すごく不確

定要素が強いなあと思います。お金を出すのは市民ですので、何とかその点は事前に、建設に入るときとかではなくて事前にそういう調査ができないのかなあと思うんですけど、いかがですか。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 この調査の内容等につきましては、私どものほうでどうするかということもなかなか難しいですし、今、先ほどおっしゃられましたように、恐らく選定委員会の委員さんもそういったようなところのことで先ほどの質問等だと思います。今日、こういったような御意見があったということは広域さんのほうに伝えさせていただいて、対応をお願いしたいというふうには考えております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 これは私の意見になるんですけど、今回のこの一般廃棄物処分施設の建設なんですけど、今の現行のクリーンセンターもいろいろな事情はありながら、まだ使えるものを廃止してやる事業。そして最終処分場についても一番使えそうな所が産廃処分場になるから、新たに税金を使って造るというような事業ですので、市民からは経済性について、建設費については厳しい目が向くという可能性がございますので、その点も西部広域さんと十分に協議をして決めていただきたいと思います。以上です。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

津田委員。

○津田委員 この3ページの最終処分場の調査項目の一番下に地下水調査流向という言葉がありますが、これについては水源があるためという御説明でしたけど、どちらのほうにあるのでしょうか。どちらの地区ですね。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 地区といたしましては日下に水源地がございます、そこに影響があるかないかということと聞いております。調査対象地としては尾高・日下地内でございます。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 これの調査っていうのは、前にも何か淀江のほうでされた、ああいう、それ専門の業者というか、そういう機関が調査して、ボーリング調査というような形で水源のほうを調査されるのでしょうか。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 具体的な調査のやり方とか、そういったことは伺ってないんですけども、今私どもが聞いている範囲では、あくまでも調査対象地を決定するための判断材料としての調査というふうに伺っております。

○土光委員長 津田委員。

○津田委員 そうすると、調査内容等もはっきりとした内容はお聞かせされてはおられないということですね。ということは、その地域の住民の方からですね、そういうような話を私がもしされた場合ですね、答えることができないんですよ。そういうことでちょっとお聞きさせていただいたんですけど。地域の住民の方にとっては非常に不安なことでありますので、その辺をまたお聞かせ願えればと思います。はい、以上です。

○土光委員長 特に答弁はいいですか。

○津田委員 いただければ、よろしく申し上げます。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 重ね重ね申し訳ございませんが、こういった御意見があったということで、このことも西部広域さんのほうにお伝えさせていただきます。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

錦織委員。

○錦織委員 西部広域さんが、2市6町1村の、一つにまとめてやるということの計画で計画書をね、申請を国にするわけですけれども、今年の4月からはプラスチック循環促進法でしたかね、あれができて、今までのように余電利用っていうか、ごみ発電というものに対しては3分の2の交付金が2分の1に、有利なことにするっていうのはもうなくなってしまったんですけれども、それまでに計画を申請したものについては従来どおりの形で出すっていうことがされるということで、もう既に国には計画書が提出してあるということです。それで、それいつ出されたのかっていうことをちょっと分かれば聞きたいんですけれども、この場で。

○土光委員長 清水課長。

○清水クリーン推進課長 西部広域さんのほうが県を通して国のほうに計画を出されるのですけれども、その時期については、すみません、今現在承知しておりません。

○土光委員長 もう計画書は出したという、これから出す、その辺のところは。

○清水クリーン推進課長 通常こういったような施設を建てるときには、この地域計画というものを策定するようになっております。具体的には、西部広域のほうでこういった焼却施設とか廃棄物の処理施設を建てるというような計画を県のほうに出すんですけれども、恐らくこれは数年前に出されていると思います。ただ、時期だけが承知はしてないのですけれども、そのような形で交付金を受ける、受けないとは関わらず、そういった地域計画を出すようになっておりますので、そういった計画を出されたものということでございます。

○土光委員長 錦織委員。

○錦織委員 だから場所も決定してないし、どんなものをするのかっていうこともはっきり決まってないですよ。そういう中で、出してしまって交付金をもらうっていうのは、ちょっと納得いかないなというふうに私は思いますけど。そのことだけは意見として言っておきたいと思います。

○土光委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○土光委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

民生教育委員会を暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時30分 再開

○土光委員長 民生教育委員会を再開いたします。

次に、義務教育学校設置場所第1候補について当局の説明を求めます。

東森子ども政策課長補佐。

○東森子ども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 そういたしますと、義務教育学校設置場所の候補地につきまして御説明いたします。

まず初めに、報告案件の表題についてなんですけれども、前もってお伝えしておりましたところでは第1候補地としておりましたけれども、分かりやすく表現するために、これを候補地と改めさせていただいております。

さて、義務教育学校の設置場所の候補地につきましては、本年7月27日開催の総務政策委員会及び翌28日開催の民生教育委員会において、崎津小学校周辺から和崎かけはし通りにわたる場所を第1候補地案として報告しておりましたが、この区域内において候補地の絞り込みを進めてまいりました。この間、先進地視察などを経まして、現時点で想定されます校舎や運動場の面積などを基に候補地を定めましたので御報告をいたします。

1 ページ目の大きな1番及び2番についてですけれども、候補地といたしましては、米子市大崎地内に約4万5,000平米を確保したいというふうに考えております。具体的には2ページ目と3ページ目に別図を載せておりますので、また別途御参照いただきたいと思います。続いて、1ページ目の大きな3番、候補地選定の理由についてでございますけれども、(1)に記載しましたとおり、まず第1候補地案の区域内の土地の状況というものを検討いたしました。まずは崎津小学校の校地を活用することを検討しましたが、必要面積が収まらないということ、それからここをそれに伴って拡張するためには民家の移転を要しますことから、ここではなくて新たな用地を確保するというものとしてございます。その際に、県道ですとか市道ですとか、米川とか、そういったので囲まれた場所であるということも考慮いたしました。(2)以降ですけれども、その候補地選定に際しましては、本市内の他の小中学校の規模や県外の先行事例を基に、整備する学校施設等に必要面積を検討してまいりました。まず、(2)の校舎等の面積についてですが、校舎、体育館、武道場、プールにつきまして、延べ床面積を仮に1万3,000平米の建物というふうに想定し、その1階部分に相当する建築面積を約7,000平米と見込みました。

(3)の運動場につきましては、崎津、大篠津、和田の3小学校の平均面積と、美保中学校の運動場面積を合計した約2万6,000平米としております。(4)の併設する保育所または認定こども園の面積につきましては、校区審議会の答申に沿って、園を敷地内に併設できるように150人定員の認定こども園を仮に建てると想定したときに、園舎が1,500平米、園庭が1,500平米、合計して約3,000平米必要なのではないかと思込んだところです。続いて(5)の、その他の面積ですけれども、これは構内の通路ですとか学校利用者等のための駐車場等、その他いろんな面積に充てるために約9,000平米といったところを見込んでおります。以上、(2)～(5)までで見込んだ面積の合計約4万5,000平米を用地の必要面積として今回の候補地選定に至ったものでございます。

なお、これはあくまでも候補地でございます。最終決定までには地権者や耕作者の方々に十分説明をし、また御理解をいただいた上で、そしてまた議会の議決を得ることが必要となってまいります。美保地区の子どもたちにとって最善の教育環境が整備できますように努めてまいりますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの御意見、御質問を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今の説明をいただきました中で、自分が初めて聞いたのか、今までのいろいろな説明とかが会議であった中で聞き漏らしたのかもかもしれませんが、2ページ目の、併設



する保育園、あくまでも仮定と言われましたが、以前ね、先行する統廃合の中で保育園の統廃合問題が出ましたですよ。ここは保育園担当おられますけれども。自分もですね、小鳩保育園でありました保護者説明会の会場に入らせてもらったんですが、そのときには、和田保育園、これ社会福祉法人経営ですよ。あと公立で崎津、それから小鳩。3園を統廃合したいっていうのが、かなり前に先行してそのような方針を出されたのを聞きに行きました。今回、今説明があったんですが、仮定という言葉がちょっと耳に入ったのですが、この併設するっていうのは基本方針なんですか。そこをちょっと教えてください。

○土光委員長 東森課長補佐。

○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 保育所をこの義務教育学校と同じ敷地に建て込むということにつきましては、昨年の校区審議会の答申において付記された事項でございます。校区審議会答申に基づいてこの方針を立てておりますので、保育所併設は方針であると考えております。以上です。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 その付記されたっていうのは、議会に説明があったんですか。じゃあ僕は聞き漏らしたのですかね。いつの時点で、議会へのそういった方針を決定しましたよっていう内容を提示されたのかな。教えてください。

○土光委員長 東森課長補佐。

○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐 校区審議会答申につきましては、昨年の9月に出されたものでございます。10月に、米子市教育委員会でその内容を受けて義務教育学校の整備を方針といたしまして、その後の議会の民生教育委員会で校区審議会答申を御報告させていただいたと記憶しております。以上です。

○土光委員長 安達委員。

○安達委員 じゃあ確認ですが、昨年の民生教育委員会で提出された案件だということですよ。じゃあ今のメンバーではないということですね。はい、分かりました。

それで何点か質問させてもらいますけれども、私も地元にいましてね、お聞きする場面があるんですが、1点は和田浜工業団地にあるバイオマスの施設ということを隣で確認をしなければいけないわけですね。それと私も農業従事者の1人。出荷はしませんけれども農家の1人だと思ってるんです。先日、ここのメンバーの方何人か来ておられましたけれども、農事実行組合さんや関係の方に説明会を開かれました。いろいろな意見が出ました。で、何点か自分も気に留めたことがあるんですが、営農をされる方がたくさんおられますよねっていうこともありました。自分が一つ気になったのは、人がいない所にそういった学校を作るんですかっていう意見が出たように思っております。説明会でしたので、やり取りをする会議ではなかったかもしれませんが、市のほうから明快なその答えは出てこなかったように僕は記憶してるんですよ。人里離れた所に学校を作るのに、いいのかわないあって農家の人が言われたのに答えが出てこなかったなあと思っております。人家が少ない所に候補地を立てるんだって冒頭で説明があったんですけども。そういう発想でですね、議会として候補地を立てられるというのを基本的に受け止めないけんわけですけども、非常にここは気になったところです。で、本論に入りますが、これから通わせなければならない保護者の方からの意見を聞きますと、やっぱりバイオマスの今の地域での課題というのがね、なかなかですね、地域の方に保護者を含めて説明しきってなくて、ちょ

っと不安。で、それが高ずると不信が募るんじゃないかと思うんですが、その辺は候補地としてどのような考えで選定されたか、もう少し具体的に説明いただけませんか。

**○土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** この候補地選定につきましては、美保地区のまちづくり協議会ですとか、あと保護者の集まりですとか、そういったところでいろんな意見を交換しながら決めてまいりました。で、その決め手となりましたのは、当然、教育委員会といたしまして、そこが教育環境としていいのかどうかというところもございませうけれども、なかなかその美保地区の中で突出して優れた教育環境の場所ってというのはなかったというところなんです。そこで地区の人口重心と通学距離というものを重視してここを決めてまいりました。この美保地区のほぼ真ん中に相当すると。そして中心に境線と工業団地がありますので、それを少しずらす形で、人口重心が富益団地のほうに偏っておりますので、少し崎津よりのほうに決めさせてもらったというところもございませう。これは、まちづくり協議会において地域の代表者の方々と議論を尽くして出てきた結果でございませう。また、バイオマスの件につきましてですけれども、やはり現地において、どのような状況であるかということは昼夜通して確認もいたしましたし、あと地元の小学校の教員からも、現状どうかというところ、学校生活に何か影響が出ているのかというところはずぶさに聞き取りをしておりますけれども、昼間は学校の校舎の中で特に騒音というものが気になることはないということです。崎津小学校なんですけれども。それからグラウンドで遊ぶ所でも昼間はですね、いろんな音がしております。車の音ですとか、JR境線の音ですとか、いろんな音がする中で、特にそのバイオマスの音が影響してるといっていることはないというふうに聞き取っております。そういったところを総合して、この場所に決めさせてもらっております。以上です。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 今説明いただきましたですね。で、昨年からね、PTAや学校の校長先生や、それから地区の自治会長さんや地区社協の方もおられて毎月定例的に会議をされて、私傍聴しておったのです。そのときにね、崎津のPTAの関係者の方が、なぜこのように急いで結論を求められるんですかって聞かれましたよね。確実にそこにおられた方、今そこにもおられると思うんですが。そのときにね、あまりにも結論を早急に求められるんじゃないですかって言われたのを、ここも私記憶に残しているんですよ。そのような意見が地域ではないですよって言うておられたです。確かに崎津はね、ほかの2校に比べて在校生徒数が多いんですよ。なのに、この結論を急がれるんですか、って言うことを言われたのを記憶しております。今もその状況は1年経っても変わってないと思うし、将来見通しもそうだと思います。崎津は住民も、それから児童生徒数も、これからもそんなに減らないだろう。なのに、関係者から発言されたのは、非常に私づくりとしましたので伝えておきます。で、さらに言いますと、候補地の選定ですけれども、本当ね、地域からの声で不信という言葉を使ってしまいましたけれども、できればね、今の予定される所よりも100メートルでも200メートルでも、いわゆる和田の第11区、雇用促進住宅と大崎の交番につながる道路がありますが、その道路に近づける方法はないですかというのが保護者の意見でした。これは申し添えておきます。これから何年か先この義務教育校に今の状態では通わせる予定ですよという方がね、非常に切実に言うておられました。今のバイオマ

スの関係は、これはいわゆる商工会も関わっていますので、地域との接点を作っておられますが、今なお、それぞれの課題があるっていうふうに言われておりますのでその課題解決がないままに、候補地がもう決まります、この地域です、と言っていくとね、非常に地域との意見の隔たりができてしまうんじゃないか。将来見通しが非常に危うくなる場所を感じております。で、それは一方の意見ですからとか言われますが、そこを解決していかないと、教育現場を携わる方がはっきり地域の方に説明していかないと、もっとその不安感が強まるんじゃないかと言っておきますので、ぜひその答えを出していただかなければいけないと思います。で、ちょっと本論から離れて申し訳ない。長くなってすみませんが、確かにですね、今の3つの小学校、中学校もそうですが、防衛省の騒音対策はできている校舎だと思っております。ですから、これから造られる校舎もそうなるのかどうか分かりませんが、まず文科省のいわゆる交付金や補助金をメインにされるとは思います、その点についてはどのような考えを持っておられるか教えていただけますか。

**○土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 国からの財源につきましてですけれども、基本的に校舎の建設は文部科学省の負担金というのを使っていくこととなると考えております。また、防衛省の関係ですけれども、基地の近くということで防音工事を施す際に、防衛省の補助がメニューとしてはございます。これは今後、協議ということになってこようかと思っております。以上でございます。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 最後に一つ聞きたいと思うんですが。さっきも言いましたようにね、100メートルでも200メートルでも、バイオマスの今の環境課題が解決されないなら、保護者は不安に思っているところへのね、教育委員会のしっかりとした意見を伝えないと、これから通わせる、今いわゆる妊婦の方もおられるだろうし、1歳でよちよち歩きの子どもを抱えている保護者もおられますよね。数年後にはこの学校に通わせなければならないので、ぜひその辺を、いや今の問題は確実に解決していかなくちゃいけない一方の課題と、学校建設はこうですよということをしっかりと地域に伝えないと、説明会を開かれて説明していかないと、なかなか理解は得られないと思うんですが、どうでしょうか。

**○土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 説明につきましてですけれども、今候補地が決まったというところで、これから様々なことが動き出すというふうに考えております。その中で、当然これから地域の方や保護者の方に議論に参加していただいたりとか、その結果を常に地域にフィードバックしながら進めていくということ、これは重要なことだというふうに考えておりますし、義務教育学校というのは学校の統廃合を伴うものですので、やはり先行事例、他県の例などを見ても、そこら辺の説明非常に尽くされているなというところを感じておりますので、そこはしっかりとやっていきたいと考えます。以上です。

**○土光委員長** 安達委員。

**○安達委員** 何点か質問するときに言いましたけども、4万5,000平米を目指された地域は農家さんがたくさん営農しておられる地域ですよね。農家の方に関わるとですね、米川土地改良区さんも聞くことがあったので聞きましたが、農地が減ることによってです

ね、水利権のこれからの将来見通しが非常に危うくなっていくことも言っておられますので、農地のいわゆる代替地も考えなければなりません。水利権で賦課金を賦課しておられる団体もですね、将来見通しが非常に厳しくなることを非常に不安がっておられますので、ここにおられた、会議に出られた方もまだおられますが、農事実行組合の会議でも言われましたので、ぜひそこはですね、十分な説明と将来見通しを託して説明していただきたい。これは要望しておきます。以上です。

**○土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

錦織委員。

**○錦織委員** 共産党はもともと、3つを1つにする義務教育学校というものには、これまでも反対してきたんですけれども。私、この浜地区で3つの保育園は統合するという計画があるってことは知ってたんですけど、安達さんもおっしゃったように、そういう話が今回のこの義務教育学校に併設されるっていう認識が私自身はなかったもので、この説明を聞きましてちょっとびっくりしたんですよね。去年も説明してあって織り込み済みということなんですけれども、こういうふうにして幾つかの小学校を一つに、中学校と一緒にする、さらに保育所も一緒にしたものを作るっていうのは、非常に乱暴な行政運営だというふうに思います。それで特にこの頃、保育園の関係は、全市どこからでも来るのでっていうので、あんまり地域は考えないというようなことを主張されるんですけれども、やっぱり地域に保育園や小学校があるということは、それなりに非常に歴史や文化があったりして意味があることなんですよね。それで保育所をさらに同じにしたら、もしかしたら効率的っていう考えがあるのかもしれないけれども、ちょっとそれはね、私はやめたほうがいいというふうに、もう決められたということなんですけれどもね。今日は田村議員おられないんですけども、少なくとも保育所はやっぱりこんなに一つになってしまうと、今まで、地域のおじいちゃん、おばあちゃんが手を引いて行ったりとか、それから自転車に乗って自転車で送り迎えしてあげたりとか、そういう車を使わないでできたことが、ここに1つになってしまうと、車があることが前提になってしまっ。本当に市民の子育てとかなんかの応援になるのかなというふうに、非常に怒りを覚えています。それで、当然車の送迎が多くなるっていうことで、ここにも書いてあるんですけど、「送迎等に係る地域住民の利便も考慮した駐車場等」と書いてあるんですけど、もう絶対危険度が増すっていうことはね、本当に承知していただきたいと思うし、そこを考えるならば私はこんな乱暴なね、何て言うか、統合案だとかなんか出てこないと思うんですけれども。これ、市長のほうの考え方だと思うんですが、意見だけは言いたいと思います、ちょっとこんなことは認められないということで。はい、意見ですので。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

塚田委員。

**○塚田委員** すみません、以前も話があったかと思うんですけど、和田小学校、まあ統廃合になって、大篠津小学校、美保中学校、崎津小学校、この残った4校の今後の使い道っていうのは、米子市のほうの考えはあるでしょうかっていうのをちょっとお聞きしたいです。

**○土光委員長** 東森課長補佐。

**○東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** このたび4校を統廃合い

たしますので、4つの学校跡地というものができてまいります。これにつきましては、まちづくりの観点を重視してですね、米子市総合政策部のほうが今後の在り方について検討を進めるということに役割分担をしております。進捗といたしましては、今も公民館回り等を始めておまして、まずは主だった方の意見を聞き取り始めておられます。今後は、地域にアンケートを取ったりだとか、後はこういった学校跡地を使った事業なんかを展開されるような可能性がある事業者へのサウンディング調査とか、そういったことを計画しておられるというところで。結論が出るのはまだ先になろうかと思っておりますけれども、そういったような声を拾い上げながら進めていくことになろうかと思っております。以上です。

**○土光委員長** 塚田委員。

**○塚田委員** その4校を全部というのはまた難しいんじゃないかなと思ったりするのですよ。使い道のところで全部埋まるのがですね。なので、統廃合するのはもう決まってるので分かるんですけど、4校全てよりも、要は小学校が3つが1つになって美保中学校じゃないですか。だったら中学校の敷地で統廃合になった学校を建て直すっていうことはできないのかなって、すごく思ってた。なぜここにこだわるのかなと。小学校の子どもたちが歩いて行くには、今の所でも遠いじゃないですか。今の予定地でもですね。てなると、この間も話もあったんですけど、スクールバスのことも考えていると。検討していくという話もあったので、スクールバスが出るのであれば、美保中学校の敷地で新たな建物を建ててやっていくっていうと、小学校だけの3校の使い道だけを考えていくっていう方向でもできるんじゃないのかなと。それが4つもなるとまた大変な作業にもなるけど。3つも大変だと思いますよ。だけど4つより3つのほうが、少ないほうがいいんじゃないかなと思ったりですね。あと、先ほども安達さんもおっしゃられていましたけど、農地の件もあってですね、やはり農業の政策のことも一つは考えないといけないんじゃないかなと思います。私の友達も農業やっけていて話を聞きますけど、市役所の方々が来てですね、説明会してくださいましたけど、結局、このあたりしかないんですよっていうような説明しかなくて、こっち側からしたら結局折れないといけないっていう話を言っていました。いろいろ何回も聞きましたけど、もうほかにないんですよっていうふうな話だったと。こっち側が折れないといけないのかなって思ってしまったという話で。代替地を与えてもらって、大丈夫なのって聞いたんですけど、やっぱり代替地を与えてもらっても、そこを今の同じものができるかって言ったら、不安だと。同じネギを作っても、同じちゃんとしたネギができるまでは数年かかるんじゃないかと。今と同じ味がしっかり美味しいのができるかっていうのは不安だとおっしゃってました。やっぱりそういったのを何年もかかって、ここを自分たちで開墾してですね、すごくいいネギをどんどん作ってきてます。ブランド化もしていってますので、そこら辺もやっぱり鑑みてですね、ちょっともう一度検討し直してもらってもいいのかなと。一応候補地なんでね。まだあるのかもしれないなと思うんで。もしよかったら美保中学校の所をちょっと一つの検討地として当たってもいいんじゃないかなと思ったりはしました。一つの意見として、はい。

**○土光委員長** 特に答弁はいいですか。

**○塚田委員** はい。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

安達委員。

○**安達委員** 最後ですが、タイムスケジュールを、スケジュール表的なもの資料提供をお願いできませんか。いわゆる今の時点で開校して、義務教育校は何年何月に、例えば4月に開校したいというタイムスケジュールの資料提供をお願いできませんでしょうか。要請したいと思います。

○**土光委員長** そういったタイムスケジュールの資料は出していただけるということでいいですね。はい、分かりました。ほかにありませんでしょうか。

錦織委員。

○**錦織委員** 今ここにね、ありがたいことに、農業を実際にしていただいている方がおられるっていうことを聞きまして、見ただけでも何か耕作されているなっていうのは分かるのですが、そういう農業者が何人おられるのかっていうことをちょっとお聞きしたいと思いますので。

○**土光委員長** 東森課長補佐。

○**東森こども政策課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐** 農業者の方ですね、この場所は土地を借りて耕作しておられる方っていうのがおられます。結構広い面積やっておられる方がいらっしゃるのですけれども、一応大口の方で3名いらっしゃるんですね、あとは契約を見て把握してるだけで五、六名はいらっしゃるかなと思うので、一応ここで土地を借りて耕作しとられる方は10名程度かなと考えております。

○**土光委員長** ほかに。

森谷委員。

○**森谷委員** 塚田委員がおっしゃっていましたが、小学校の跡地問題ですね、地元の方は、やっぱりそれだけ小学校を中心として、そこに愛着というかですね、思いがあるので、土地の決定と同時に、早め早めその辺の跡地をどうするか、小学校の跡地をどうするかということに対して、ある程度希望を当てるようなプランを提示してあげたほうが地元の方は安心されるのではないかというふうに思いますので、要望ですけど、お願いしたいと思います。

○**土光委員長** ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○**土光委員長** ないようですので、本件については終了します。

次に、令和3年度における米子市内の児童生徒の状況について、児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査等より当局の説明を求めます。

西村学校教育課長。

○**西村学校教育課長** それでは学校教育課から御説明申し上げます。本資料提供の意図としましては、本件は例年2月の委員会にて御報告させていただいてきたところですが、毎年、国や県が児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果につきまして、この時期に公表をしていることを踏まえまして、また、このぷらっとホーム、不登校対策の一つとしてぷらっとホームがちょうど開所から3か月程度たっておりますので、こうしたことにつきまして、このタイミングでお知らせする必要があるだろうということで本委員会にて御説明させていただくものでございます。

そうしますと資料表面の、まず、いじめの状況につきましてですが、認知件数につきましては、平成25年に施行されたいじめ防止対策推進法に基づきまして、平成26年

度の調査以降、いじめを積極的に認知してきておりまして、件数は年々増加してきておりました。しかしながら、令和2年度、3年度につきましては、これは仮説の域を出ませんけれども、新型コロナウイルス感染症の影響からか生活環境が変化し、日常の授業におけるグループ活動や学校行事、部活動など様々な活動が制限されたこと、また、こうしたコロナに関しまして偏見や差別が起きないように学校において正しい知識や理解を促したこと、これまで以上に児童生徒に目を配り指導支援したことなどが功をそうしたのか、認知件数は減少しております。

続きまして、いじめの態様につきましては、冷やかし、からかいが多い状況でございます。そうした、いじめられた児童生徒の相談状況につきましては、児童生徒から担任に相談したり、児童生徒が保護者に相談し、保護者から学校へ相談したりするケースが多い状況でございます。こうしたいじめへの対応についてですが、本市におきましては引き続きいじめの未然防止、早期発見、積極的な認知、早期対応に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、児童生徒の自治の取組を推進したり、学校の教職員に相談しやすい人間関係づくりを行ったり、あるいは日々の授業づくり、学級づくり等によって未然防止を図りつつ、定期的なアンケートの実施でありますとか、教育相談、カウンセリングの実施などによりまして早期発見に努め、いじめ防止対策委員会をはじめとした校内体制の整備、あるいはスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの活用と関係機関の連携等によりまして早期の対応を行ってまいります。

続きまして、資料裏面の不登校の状況についてでございます。不登校児童生徒数につきましては、これまでも御報告させていただいてきておりますとおり、国や県の傾向と同じくここ数年増加傾向にありまして、令和3年度は、小学校・中学校とも平成27年度の2倍となっております。特に小6、中3が多い状況でございます。また、約60%の不登校児童生徒が90日以上欠席していることなど、大変憂慮すべき状況でございます。特にここ数年は、コロナ禍等の影響によりまして生活リズムが乱れやすい状況でありますとか、学校生活において様々な制限があることなどから、登校する意欲が湧きにくい状況にあったことなども背景の一つにあるのではないかと考えております。一方、小学校下学年の不登校児童数は引き続き減少傾向にありまして。これは米子市小学校オープンスクールでありますとか、幼保小連携の取組の効果が一定程度現れているのではないかと考えております。また、中1から中2、中2から中3への進級時と比較しますと、小6から中1の進学時における不登校生徒数の増加率は緩やかでありまして、こちらは米子市版小中一貫教育の取組の成果が一定程度出ているのではないかと考えております。この不登校の主たる要因についてですが、令和3年度は小学校・中学校ともに本人に係る状況が多い結果となっております。しかしながら不登校の要因は一つではございません。また、きっかけと原因が異なる場合があること、さらには様々な要因が複雑に絡み合ったり、時間が経つことで変化したりしている状況がありまして、多面的かつ継続的なアセスメントの重要性を感じているところでございます。こうした不登校への対策についてですが、引き続き学校を中心に日常的な学習の支援や、学校とつながりをつくることを継続しつつ、ケースによりましてはICTを活用した学習支援を行ったり、適切なアセスメントに基づきましてスクールソーシャルワーカーを効果的に活用しつつ、機関連携を図りながら保護者支援を含む多面的な支援を充実させてまいります。また、学校内におきましても、校内サポート教室や

別室での学習等、可能な限りの対応を行ってきておりまして、引き続き一人一人の学びの機会の確保や適切な支援につきまして、学校、保護者、関係機関、教育委員会が一体となって推進してまいりたいと考えております。

最後に、資料にはございませんが、「米子市教育支援センター～ぶらっとホーム～」の現在の状況について御報告いたします。8月下旬に開設したぶらっとホームですが、活動の幅や受け入れを広げたこともございまして、相談や見学が増加している状況でございます。具体的な数としましては、当初10名でスタートしたところ、現在、利用頻度は個々の児童生徒で様々ですが、体験を含めまして23名の児童生徒が通ってきております。そのほか、現在相談中の児童生徒も23名とは別に11名おるような状況でございます。開所以来ですね、様々なマスメディアでありますとか、あるいはリーフレットやポスターの配布でありますとか、学校を通じての直接的な親御さんへの情報提供でありますとか、様々な方法で周知に努めてきたところがございますが、こうした取組が一定程度現状に現れているのではないかと考えております。ただ、これで十分とは考えておりませんので、今後も引き続き、あらゆる方法によって周知に努めてまいりたい。そのように考えているところでございます。説明は以上です。

**○土光委員長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様から御意見、御質問等を求めます。安達委員。

**○安達委員** 今日たまたまですけれども、朝の7時40分頃のラジオ放送だったのですが、ちょうど不登校に関わるテーマでNPOの代表の方が話をずっとしておりまして。全部全編聞き逃したんですが、今はですね、分析をされた表になってますけれども、支援の仕組み、システム化がいろんなケースに対応することが必要なあととおられました。学校だけにですね、スクールソーシャルワーカーの方も配置しておられますが、そればかりでは大変じゃないかということをおられました。いろんなケースがあって、家庭と本人と地域を結びつけるようなシステム化を構築しないと支援体制の不整備がそのまま残ってしまうんじゃないかということをおられました。具体的例はちょっと聞き漏らしたんですが、非常にそういったタイミング的に聞いたもんですから、今日お伝えできるかなと思います。質問ではないですが、実情は大変厳しいなと思います。いじめっていうのはまた別なのでしょうけど、不登校のケースというのは様々な要因で発生しているということをおられましたので、支援体制の仕組み、その対応の仕組みですね、その取組が非常に急がれるし、体系化されにゃいけないし、システム化されにゃいけないっていうのを聞かされました。何回も言いますが、学校現場の先生だけに責任を負わせるようなことではですね、学校の先生も大変かなと思いますので。その点について感じたものから、あくまでも質問ということではなくて、一つの意見を捉まえてお話させていただきました。何かありましたらお答え願ったらと思うんですが、どうでしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 委員御指摘は本当にごもっとの御指摘でございまして、そのあたりも我々も憂慮しているところでございます。もちろん、まず初動としまして学校のほうがしっかり対応していくということ、これはどういったケースでも必要なことでありますし、そういった対応してまいりたいと思いますが、なかなか委員御指摘のとおり学校だけでは対応が難しいケースももちろんございます。そのあたりは先ほども御説明申し上げま



したが、スクールソーシャルワーカーがコーディネートしながら、学校だけではなかなか難しいケースは、例えば福祉のほうにサポートを求めたりですとか、そういった他機関との連携も行いながら、支援を必要とするお子さんに対して必要な支援をしっかりと提供したいと、そのように考えております。

**○土光委員長** ほかに。

森谷委員。

**○森谷委員** 資料の1の概要のところですね、下から4行目ですか。いじめの認知件数が減少したというふうにコメントされてますけども、それは令和2年と令和3年比べてみてもですね、小学校が44名から61名とか、中学校が21名から22名とかというふうに、いわゆる増えてるわけですね。ですから、減ったというためには令和2年から減ってないと、このコメントは何かちょっとおかしいなとか、増えてるんじゃないでしょうかというふうな。もうちょっと現状分析が必要じゃないかと思いましたが、いかがでしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 減ったと申し上げましても、あくまでも相対的な表現をさせていただきまして。この資料の令和元年度のところが過去最高の数値であったわけですが、それに比べまして令和2年度、令和3年度は減少してきていると。言葉足らずで申し訳ございませんでした。以上です。

**○土光委員長** 森谷委員。

**○森谷委員** 令和元年度と比べてじゃなくて、やっぱり流れがどうなのかということ进行分析しないといけないと思いますので、いじめの認知件数が減少したってというのは、ちょっとコメントしてはまずいかなど。実際、令和2年と比べても増えてるわけですから、その辺をちょっと分析していかないといけないじゃないかというふうに思いました。以上です。

**○土光委員長** ほかに。

吉岡委員。

**○吉岡委員** まず、いじめのほうについて伺います。ここにあるのは、いじめられた子どもさんがどういうふうに相談したかとかということなのですが、いじめる側の子どものケアというのはどのようになっているか教えてください。

**○土光委員長** 仲倉学校教育課長補佐。

**○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐** いじめる側の子どもへの対応でございますが、まずは、やはりきちんと、いじめられたと訴えられるお子さんから話を聞くことがまず第1になります。その後、その受けたことに対して、いじめた側とされるお子さんにしっかりと聞き取りを行ったり事実確認を行います。事実確認を行った上で、指導して改善を求めることもありますが、やはりその行為に至ったところもしっかり聞きながらですね、ただ指導に終わるのではなくて、その指導を受けてまたそのお子さんがそれを振り返って反省をするべきことは反省をして、また今後の自分の成長につなげていく、というようなスタンスで指導しております。もちろん加害とされるお子さんについてもしっかりと話を聞いた上で、その中で指導すべきことは指導しているというふうに、そのような指導を取っております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 反省して改善が見られればいいのですが、子どもさんによっては深い底に病理があって、なかなか改善ができなくて、たくさんの生徒さんに危険が及ぶというような場合に、例えばいじめる側の子どもさんを登校停止というような、そういう処置っていうのは今学校では可能なんですか。

○土光委員長 仲倉課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 法律上確かに出席停止を講ずるということは、これは可能でございますけれども、ただ、そこに至るまでには、その出席停止をしたことによる教育的効果ですとか、そういうこともしっかり検証しながらということで考えております。一応制度上は可能ということでございます。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 いじめられた側の子どもさん、特に理由もなくたまたまということも多いと思いますので、そういう子どもさんのほうがかえって病んでしまって出席ができないとかいうことにならないように、いじめる側の子どもさんのほうもしっかりとケアをしていただければと思います。

あと不登校のほうについても伺います。ちょっと以前、不登校の調査についてなんですけど、子どもに聞いてるんじゃなくて先生に聞いている、この主たる要因について先生が考える不登校の要因についてアンケートを取ってるんだというようなことを伺ったんですが、この根拠、ここに出てる根拠になるものって何なんですか。

○土光委員長 仲倉課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 根拠という御質問ですがけれども、やはり学校のほうがいろいろとアセスメントした上で、いろんな観点、ここにあるような項目を全て総合的に判断して、それで、まずはきっかけとなったのがこういうことではないか、というふうに考えているところでございます。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 それは子どもにもしっかり、行かない理由とかを聞いた上でということでしょうか。

○土光委員長 仲倉課長補佐。

○仲倉学校教育課長補佐兼指導担当課長補佐 はい、委員おっしゃったとおりでございます。当然、中にはなかなかすぐすぐに理由を聞けないケースもございますけれども、やはりきちっと聞けるところは聞いた上で、学校のほうとしてもただ教員の一方的な見立てではないというふうに、そのように考えております。

○土光委員長 吉岡委員。

○吉岡委員 ちょっと先日、日本女性学会が文化ホールとコンベンションであって。そこで行動経済学の先生のお話を伺ったんですけど。本人に、何々しない理由は何だ、っていうふうに聞くよりも、ほかの人が何々しない理由は何だと思うと聞くと本音が出てくるっていうような行動経済学の理論を言われたので、もし、なかなか聞き出せないというようなことがあると、そういう手法を子どもさんに聞く場合も使われてもいいかなと思いました。

あと、ぶらっとホームについてなんですけど、今、不登校の子どもさんを抱える親御さん

や、サードプレイスを主催しておられる方々が、公立のもの以外でその受け皿になるような施設の情報を集めたチラシを今作成しておられると聞きました。それをなかなか今学校で配るということは難しいと聞いていますので、ふらっとホームの一部をちょっと民間に開放していただいて、そこを情報拠点にさせていただくようなことは可能でしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** まず、前提としまして、先ほど御報告させていただいたとおり、現在非常に通ってきているお子さんが多いような状況でして、なかなか施設的なキャパがですね、現状ではなかなかキャパがないというような。ないというよりも、ちょっと非常にいっぱいいっぱいのところがございまして。今、委員御指摘のことにつきましては、今後中長期的な視点からですね、しっかりその辺は検討してまいりたいと思いますが、ソフト面ですね、ちょうど今おっしゃったチラシのほうはですね、実は学校教育課のほうにも、ふらっとホームの情報を載せていいかっていうようなことをですね、その民間の方から打診がありました。ぜひお願いしたいというふうにお答えさせていただいたところですので、そういったソフト面での連携はですね、できるところからしっかりやってまいりたいというふう考えております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 不登校の子どもさんを持つ親御さんのお話聞くと、まずは、そういう状態になったときに情報が無い。公が出す情報は公だけだ。というようなことと、情報を得ている不登校の状態を受け入れている、その子に合った所につながるまでがとてもしんどいと。そういう状況にある人が、少し先輩、ちょっと分かっている人とつながれる状況にないってことを言われます。本当は公が作るべきなのではないかと思うんですけど、なかなかそういう状況にならないので、もうしびれを切らして民間のほうでも情報のハブにならないといけないということで、そういう行動を起こされているわけなんですけど。それが本当に困っている人に届くためには、本当は学校の現場で一部そういう親御さんたちが集えるような所があるのが望ましいのではないかと。不登校の子どもを抱える親御さんの会がある学校もあるんだというようなことを伺っています。コミュニティ・スクールとって、地域とつながるといことで学校に地域の方が入ってくるというようなフェーズでもありますので、ちょっと柔軟に考えていただいて、学校が難しくても、まずはふらっとホームの入った所、少しちょっと広いフロアがあったように思いましたので、まずそこに情報を配架するとか、そういうことから考えていただけたらなと思っております。せっかく民間の方頑張っておられますので、情報が行き渡るように配慮していただければと思います。以上です。

**○土光委員長** 特にいいですか、答弁。

**○吉岡委員** じゃあ答弁を。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 今、委員からいただいたようなアイデア。また様々なですね、いろいろなアイデアもその他民間のほうからもいただいておりますので、そうしたものを取り入れながら柔軟に対応してまいりたいと考えております。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

松田教育委員会事務局長。

**○松田教育委員会事務局長兼こども政策課長** 先ほどの西村学校教育課長の御答弁に加えましてですね、当米子市におきましても、民間のほうへの第3の居場所というところには支援のほうさせていただいてきておりますので、先週も開所式を一つ終えたというところもございます。今週からそういった展開をしていただいている民間業者もございますので、情報発信というところで改めて市民の皆様の方々にしていくような方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** すみません、もう一つ言い忘れしました。ぷらっとホームのチラシについてちょっとクレームが入ってまして。やっぱりフレンドリールームを含んでということで仕方ないのかなとは思いますが、学校への復帰ということがやはりパンフレットに強調されていると、ちょっと違うんじゃないかなって言うようなことを言われる方もいらっしゃると思います。長期の欠席が多いって言うことですが、もう学校行かないんだって言うふうに、学校は居場所ではない、学校は行かないというふうにもう決めてしまっている子どもさんもいらっしゃるのですが、その子どもさんの学習機会を確保するというのも重要な役割ではないかと思っております。何かそういう施設になるのではないかと期待したけど、学校復帰ということが前面に出ていたので、ちょっと違和感を感じたということをお聞きしておりますが、そのあたり、ぷらっとホームの位置づけて改めて伺ってもいいでしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** その受け取られた印象は、それぞれの様々ですね、その置かれた方の状況によるかなというところもあります。実は客観的にはですね、そのチラシには学校復帰のきっかけづくりでありますとか、あるいは社会的自立のきっかけと、そういったことでアナウンスをさせていただいているところでございますので。そのあたりはですね、また丁寧にこちらのほうからも説明してまいりたいというふうに思います。で、そのぷらっとホームの意義ですが、まず学校教育はですね、これ学校の存在意義に関わる場所もあるかと思っております。我々、学校教育課ですので、やはりこの学力を例えば身につけることはもちろんですし、社会性の涵養でありますとか、あるいは豊かな心の情操でありますとか、そうした全人的な成長がやはり見込まれる場がまあ一つ学校であるということから、教育委員会としましてはこれまでもお伝えしてきておりますとおり、学校に通って多くの仲間とともに成長していくことを第一義とすることには変わりはないんですが、しかしながら、こうした従来どおりの考え一辺倒では多様な状況のお子さんに対応できなくなっているということから、学校以外にも様々な学びや成長の機会を保障することで、仮に学校の必要がもし感じないお子さんでありますとか、いや感じているけども通えないようなお子さんにつきましても、そうしたお子さんの社会的自立に向けてしっかりと支援してまいりたい、そういった意味で、ぷらっとホームというものを立ち上げたというところでございます。

**○土光委員長** 吉岡委員。

**○吉岡委員** 学校の意義というものを否定するものではないんですが、型にはまらない人材育成みたいなことが求められる中で、やはりちょっとずつ学校に適應できないっていうか、居心地が悪いと感じる子どもさんが増えるのは当然だと思います。もうその辺はちょっと文科省とかの方針にもよるのかなあとは思いますが、これからも増えるということをお

前提に、数にこだわらず増えるということを前提に対処していかなければならないのではないかなと私は個人的には思っていますので。以上です。ありがとうございました。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

塚田委員。

**○塚田委員** 私ちょっと今いろいろ聞いてて、私の感覚がおかしいのかなと思いついてきましたけど。ぷらっとホームはすごいいいなと思ったのですが、正直なところ、ぷらっとホームに行く生徒がいなくなったほうがいいんじゃないかなって私の中では思っているのですが、何か違ってるのかなと思いついて。というのも、学校がある。じゃあ、ぷらっとホームが正しい、ぷらっとホームは人が増えたほうがいいんだったら学校要らなくなるんじゃないのって思ってしまうんですけど。だったら自分が好きな塾だとか、そういったところへ行けばいいじゃない、みたいな話になってしまうんじゃないかなって、民間の所とかね。だから学校でなぜそういう生徒が増えているのかっていう根本的なところを解決していかないと、もう何も変わらないんじゃないかなって思ってしまうんですけど、私の感覚がおかしいんでしょうかね。なので、私の中ではICT、でタブレットを本当に生徒1人ずつ配って、その生徒が持って帰って、それが例えばLINEみたいな感じで先生と1対1のライン交換みたいな、メッセージ交換できるようなものが早めにとできると、私たちでも面と向かっては喋れないことでも、そういう文章に落として話っているのは、何か思い切って言えたりすることもあり。だから、本当1対1で、じゃあ、今日あったことを言っただけで言っても、ただ楽しかったことは言えるけど、楽しくないことってあんまり言えなかったりするんで、そういったツールが今後必要になってくるんじゃないかなってすごく思いついて。早く米子市もそういったタブレットをね、全生徒に渡して、小学校・中学校の生徒が持って帰って、先生とのやり取りができる、校長先生とのやり取りができるような形を取ってですね、不登校の子たちにしても、いじめがある子たちにしても本当は、この数字よりも多分多いと思うんです。それをただ言えてない、先生に話ができなくてという子のほうが多いんじゃないかなってすごく思いついて。だから根本的なところを正さないとなんも解決しないんじゃないかなと、すごく思っています。なので、できることをまず米子市のほうからどんどん進んでいってですね、教育の現場に落としていかなければいけないんじゃないかなと思います。どうしても行けない子たちの居場所を作るのも正しいですけど、そこの根本的な解決をしないと、どんどん増えていくだけだと私は思っています。早め早めの対応をするためにも何か、子どもたちにとって何が必要かというのを考えていただけたらなと思います。そういったのを今後そのタブレットとかの方向性、こういうふうな方向に進みますよというのはございますでしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** まず、委員御指摘のとおりですね、このぷらっとホームに通うことがゴールになってはいけないということも我々は重々認識しているところでございます。ただ、今なかなか家から出れないとか、通いたくても学校に通えないというお子さんのニーズに答えられているという点で増えていることは、そういう点では喜ばしいことだというふうには認識しておりますが、重ねてになりますが、これがゴールではないということで、きっかけづくりというふうなことでリーフレットにも記していると。何らかの学校復帰なら学校復帰、社会的自立なら社会的自立のきっかけとなればということが一番の願い

でございます。それからもう一つ、これは未然防止の観点になると思いますが、今までも学校はしっかり頑張って努力してきているところですが、こうした今の現状に対応できるように、さらに魅力ある学校づくり、授業づくり、居場所づくり、そういったものやっ  
ていかないといけないと思っておりますし、その一環としまして、初動としてそのツール、ICTを例えば使って支援をしていくというようなことも今ちょっとずつですが取り組ん  
できているところです。例えばタブレットをですね、そのお子さんが別の場所で、いわゆるZOOM等を使って授業、教室と自分が学ぶ部屋とを連携しましてやっているような実  
態も、実践もやっている学校もありますので、そういったものをこれからどんどんど  
ん加速させていきたいというふうに考えております。

**○土光委員長** ほかにございませんか。

津田委員。

**○津田委員** 先ほど吉岡委員と塚田委員が言われた分にちょっとなるんですけど、今のそのいじめ教育っていうか、そういう部分っていうのは学校でされているんでしょうか。いじめられた人の側に立ったこととかですね、それとか、いじめることはいけないことだ  
というようなことを教える授業というのはあるんでしょうか。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 直接的ないじめをテーマにした授業というのは教育課程上はです  
ね、いじめということを強調するようなものはないんですが、例えば思いやりであります  
とか、親切、あるいは正義の心だとかそういったことはですね、特別の教科道德を中心に  
全教科全領域、あるいは学校教育活動全体を通じて行っているところがございます。  
そういったものを日常的に行ったり、あるいは委員御指摘のようなことに関しましては、  
例えばそういった事案が起きたときに、しっかり時間を取ってホームルーム等でそういっ  
た加害・被害の子どもの気持ちを考えても、これはあくまで一般的な勉強にはなると思  
いますけども、その子のプライバシーに配慮しながらそういった特別な学習も行っている、  
そういった状況でございます。

**○土光委員長** 津田委員。

**○津田委員** 先ほど、道德という言葉が出ましたけど、私の小さいときとかは道德という  
授業もあったんですけど、今は道德の授業がなくなったというふうにちょっと聞いており  
ますけど、その辺はどうなのでしょう。

**○土光委員長** 西村課長。

**○西村学校教育課長** 道德という授業、今までは道德は教科ではなかったんですが、これ  
がここ数年ですね、特別の教科道德ということで教科として新設されております。それは  
ですね、例えば今までの道德でなかなかそういった実践力ですとかそういったことは、従  
来の学習ではなかなか身につかないのではないかなという反省を基にですね、国のほ  
うが抜本的な改革を行おうということで新設された教科でございますので、改めましてそ  
ういった教科等も活用しながら、しっかり子どもたちの心を醸成してまいりたいというふ  
うに考えております。

**○土光委員長** 津田委員。

**○津田委員** 分かりました。そうですね、そういう道德とかを通してとかですね、もう本  
当にいじめがなくなるためのですね、やっぱり何か手を替え品を替えとかですね、そ

ういので、もう本当、先生方とか、いろいろそういう指導されてる方っていうのは、本当に現場に入ると非常にいろんな保護者との絡みとかもあるでしょうし大変だと思いますけど、そういういじめをなくすようにですね、本当に教育を進めていただきたいと思ます。よろしくお願いたします。

**○土光委員長** ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

**○土光委員長** ないようですので、以上で民生教育委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 34 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

民生教育委員長 土 光 均